

多商工会発第349号

令和6年1月18日

各商工会員様

多賀町商工会
会長 尾谷 忠之

令和6年能登半島地震による被害に係る義援金の募集（ご協力）について

令和6年に発生した能登半島地震により、商工会の会員の皆様が甚大な被害を受けましたことを、心よりお見舞い申し上げます。

このたびの災害に対応するため、被災した商工会とその会員事業所の支援を目的として、全国連において義援金受付口座が開設されました。募集は商工会から県連合会を経由し、全国連に一元的に行います。

この義援金により、被災地域への迅速で的確な支援が可能となります。皆様におかれましては、ぜひとも本趣旨をご理解賜り、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

ご協力いただける方は、大変お手数ですが、多賀町商工会までご持参いただきますようお願いいたします。

記

1. 義援金額：1口1千円 希望口数

(※主体が個人の場合、所得控除の対象にはなりません)

2. 受付窓口：多賀町商工会（犬上郡多賀町多賀230-1）

平日 9:00～17:00

3. 受付期間：令和6年1月23日（火）～2月20日（火）

（お問合せ先）

多賀町商工会

電話 0749-48-1811